



# 金 沢 市 公 報

第 3 0 3 6 号

令和3年(2021年)4月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

ページ

● 告 示

○令和2年度金沢市一般会計補正予算等の要領 の公表について	(財 政 課)	1
----------------------------------	---------	---

## 告 示

●金沢市告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和2年度金沢市議会3月定例会議会の議決を経た次の予算の要領を公表します。

令和3年4月1日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 令和2年度金沢市一般会計補正予算（第8号）
- 令和2年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和2年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和2年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和2年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
- 令和2年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
- 令和2年度金沢市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
- 令和2年度金沢市病院事業特別会計補正予算（第3号）
- 令和2年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和2年度金沢市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和2年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度金沢市一般会計予算
- 令和3年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算
- 令和3年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算
- 令和3年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算
- 令和3年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算
- 令和3年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算
- 令和3年度金沢市駐車場事業費特別会計予算
- 令和3年度金沢市国民健康保険費特別会計予算
- 令和3年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 令和3年度金沢市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 令和3年度金沢市介護保険費特別会計予算
- 令和3年度金沢市ガス事業特別会計予算
- 令和3年度金沢市水道事業特別会計予算
- 令和3年度金沢市発電事業特別会計予算
- 令和3年度金沢市工業用水道事業特別会計予算
- 令和3年度金沢市病院事業特別会計予算
- 令和3年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算
- 令和3年度金沢市下水道事業特別会計予算
- 令和3年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 市	税		82,947,990	△ 1,383,900	81,564,090
		1. 市民税	37,166,040	△ 333,000	36,833,040
		2. 固定資産税	31,728,530	△ 359,300	31,369,230
		4. 市たばこ税	3,076,510	△ 171,100	2,905,410
		6. 事業所税	2,562,380	△ 36,000	2,526,380
		7. 都市計画税	6,480,660	△ 77,600	6,403,060
		8. 宿泊税	820,000	△ 406,900	413,100
2. 地方譲与	税		1,272,000	△ 78,900	1,193,100
		1. 自動車重量譲与税	883,000	△ 35,500	847,500
		3. 地方揮発油譲与税	323,000	△ 43,400	279,600
3. 利子割交付金			80,000	△ 21,600	58,400
		1. 利子割交付金	80,000	△ 21,600	58,400
4. 配当割交付金			286,000	△ 25,500	260,500
		1. 配当割交付金	286,000	△ 25,500	260,500
5. 株式等譲渡所得割交付金			340,000	78,000	418,000
		株式等譲渡 1. 所得割交付金	340,000	78,000	418,000
7. 法人事業税交付金			866,000	△ 59,800	806,200
		1. 法人事業税交付金	866,000	△ 59,800	806,200
8. 地方消費税交付金			11,399,000	△ 746,800	10,652,200
		1. 地方消費税交付金	11,399,000	△ 746,800	10,652,200

令和2年度金沢市一般会計補正予算(第8号)

令和2年度金沢市の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,022,337千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ238,560,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。  
(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。  
(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 寄附金		483,823	10,435	494,258
	1. 寄附金	483,823	10,435	494,258
20. 繰入金		1,292,312	△ 54,500	1,237,812
	1. 特別会計繰入金	313,031	△ 99,500	213,531
	2. 基金繰入金	979,281	45,000	1,024,281
21. 繰越金		1,675,285	3,123	1,678,408
	1. 繰越金	1,675,285	3,123	1,678,408
22. 諸収入		2,603,850	△ 92,897	2,510,953
	1. 延滞金、加算金及び過料	210,103	21,000	231,103
	3. 貸付金元利収入	66,806	△ 15,000	51,806
	4. 受託事業収入	196,600	△ 22,500	174,100
	5. 雑収入	2,095,101	△ 76,397	2,018,704
23. 市債		17,848,300	2,504,100	20,352,400
	1. 市債	17,848,300	2,504,100	20,352,400
歳入合計		236,538,307	2,022,337	238,560,644

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 環境性能割交付金		177,000	△ 73,900	103,100
	1. 環境性能割交付金	177,000	△ 73,900	103,100
11. 地方特例交付金		449,000	52,600	501,600
	1. 地方特例交付金	449,000	52,600	501,600
12. 地方交付税		8,800,000	△ 24,822	8,775,178
	1. 地方交付税	8,800,000	△ 24,822	8,775,178
14. 分担金及び負担金		611,392	10,238	621,630
	1. 負担金	611,392	10,238	621,630
15. 使用料及び手数料		3,551,156	△ 304,600	3,246,556
	1. 使用料	1,693,557	△ 231,100	1,462,457
	2. 手数料	1,857,599	△ 73,500	1,784,099
16. 国庫支出金		88,291,890	2,005,053	90,296,943
	1. 国庫負担金	26,563,326	99,869	26,663,195
	2. 国庫補助金	61,643,254	1,905,184	63,548,438
17. 県支出金		13,142,835	143,757	13,286,592
	1. 県負担金	9,384,656	83,922	9,468,578
	2. 県補助金	2,784,666	59,835	2,844,501
18. 財産収入		288,474	82,250	370,724
	1. 財産運用収入	127,426	39,250	166,676
	2. 財産売却収入	161,048	43,000	204,048

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
7. 商工費		7,714,176	△ 384,140	7,330,036
	1. 商工費	7,714,176	△ 384,140	7,330,036
8. 土木費		20,228,849	2,853,490	23,082,339
	1. 土木管理費	852,077	19,772	871,849
	2. 道路橋りょう費	5,910,976	1,681,910	7,592,886
	3. 河川費	1,094,252	143,044	1,237,296
	4. 港湾費	718,786	208,300	927,086
	5. 都市計画費	10,748,291	814,037	11,562,328
	6. 住宅費	904,467	△ 13,573	890,894
9. 消防費		5,066,621	85,600	5,152,221
	1. 消防費	5,066,621	85,600	5,152,221
10. 教育費		28,725,419	77,017	28,802,436
	1. 教育総務費	4,267,009	△ 222,400	4,044,609
	2. 小学校費	4,846,354	△ 12,800	4,833,554
	3. 中学校費	3,256,011	479,800	3,735,811
	4. 高等学校費	794,418	65,452	859,870
	5. 大学費	5,540,892	△ 77,000	5,463,892
	6. 社会教育費	6,286,182	△ 86,734	6,199,448
7. 保健体育費	3,734,553	△ 69,301	3,665,252	
歳出合計		236,538,307	2,022,337	238,560,644

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 議会費		886,562	△ 1,693	884,869
	1. 議会費	886,562	△ 1,693	884,869
2. 総務費		59,983,815	△ 465,487	59,518,328
	1. 総務管理費	56,535,890	△ 418,900	56,116,990
	2. 徴税費	1,671,517	△ 28,770	1,642,747
	3. 戸籍住民基本台帳費	1,352,236	△ 17,817	1,334,419
3. 民生費		69,661,194	120,959	69,782,153
	1. 社会福祉費	14,137,155	521,215	14,658,370
	2. 老人福祉費	13,824,597	△ 312,961	13,511,636
	3. 児童福祉費	33,619,129	△ 239,189	33,379,940
4. 衛生費		8,080,313	151,894	8,232,207
	1. 保健衛生費	19,987,150	△ 274,292	19,712,858
	2. 環境衛生費	12,841,892	△ 272,377	12,569,515
	3. 清掃費	1,351,354	△ 5,495	1,345,859
5. 労働費		5,793,904	3,580	5,797,484
	1. 労働福祉費	439,352	△ 104,665	334,687
6. 農林水産業費		439,352	△ 104,665	334,687
	1. 農業費	3,061,905	115,548	3,177,453
		2,090,620	126,548	2,217,168
	2. 林業費	939,717	△ 11,000	928,717

款	項	事業名	金 額	
			補正前 千円	補正後 千円
5. 労働費	1. 労働福祉費	労働福祉事業		12,400
				12,400
6. 農林水産業費	1. 農業費	農業振興事業		154,900
		農地事業		61,200
7. 商工費	2. 林業費	森林・林業事業		93,700
			1,018,000	1,475,000
8. 土木費	1. 商工費	工業振興事業		457,000
				5,384,300
	1. 土木管理費	土木総務事業		24,300
		2. 道路橋りょう費		3,136,000
		道路維持事業		409,000
		道路新設改良事業		2,444,000
		交通安全施設整備事業		283,000
	3. 河川費			398,000
		河川維持事業		17,200
		河川改良事業		380,800
	4. 港湾費	港湾事業		89,500
	5. 都市計画費			1,716,300
		土地区画整理事業		85,500

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金 額	
			補正前 千円	補正後 千円
2. 総務費	1. 総務管理費		26,000	131,800
		文書広報事業		45,500
3. 民生費	3. 戸籍住民基本台帳費	交通対策事業		44,000
		戸籍住民基本台帳事業		16,300
				1,013,100
	1. 社会福祉費			311,100
		障害者福祉事業		283,800
		社会福祉施設事業		27,300
	2. 老人福祉費	老人施設福祉事業		160,000
	3. 児童福祉費			542,000
		児童福祉総務事業		533,800
		児童厚生施設事業		8,200
4. 衛生費			1,550,000	2,294,200
	1. 保健衛生費	保健所・福祉健康センター事業		200,000
	2. 環境衛生費	環境衛生総務事業		145,000
	3. 清掃費			399,200
		ごみ収集事業		245,300
		ごみ処理事業		126,000
		清掃施設建設事業		27,900

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
		文化財保護事業		86,400
		公民館事業		3,700
		図書館事業		503,000
11. 災害復旧費	7. 保健体育費	学校給食事業		60,000
	1. 災害復旧費	土災害復旧事業 木施設旧事業		18,900

款	項	事業名	金額		
			補正前 千円	補正後 千円	
		街路事業		450,000	
		都市再開発事業		346,000	
		公園事業		834,800	
9. 消防費	6. 住宅費	住宅建設事業		20,200	
	1. 消防費			72,400	
10. 教育費		常備消防事業		36,700	
		災害対策事業		35,700	
			1,415,000	5,890,300	
	1. 教育総務費	教育指導事業		3,800	
	2. 小学校費		108,000	1,467,600	
			学校管理事業		71,600
			学校建設事業	108,000	1,396,000
	3. 中学校費		1,307,000	2,001,500	
	4. 高等学校費		学校管理事業		36,500
			学校建設事業	1,307,000	1,965,000
				48,300	
5. 大学費		高等学校管理事業		1,500	
		教育振興事業		46,800	
		美術工芸大学事業		1,716,000	
6. 社会教育費				593,100	



令和2年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)

歳入	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
2. 財産収入		1,648,800	△ 65,500	1,583,300
	1. 財産売却収入	1,648,800	△ 65,500	1,583,300
5. 市債		697,800	△ 85,400	612,400
	1. 市債	697,800	△ 85,400	612,400
歳入合計		2,626,113	△ 150,900	2,475,213

令和2年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,066,538千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

歳出	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
1. 公共用地 先行取得事業費		2,626,113	△ 150,900	2,475,213
	1. 公共用地 先行取得事業費	2,626,113	△ 150,900	2,475,213
歳出合計		2,626,113	△ 150,900	2,475,213

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	補 限	額 千円	補 限	額 千円
公共用地 先行取得等事業		664,800		579,400
合計		697,800		612,400



令和2年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
歳入	1. 繰入金		532,238	△ 4,400	527,838
		1. 一般会計繰入金	532,238	△ 4,400	527,838
歳入	合 計		1,070,938	△ 4,400	1,066,538

令和2年度金沢市の駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201,776千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
工業団地造成業		1,070,938	△ 4,400	1,066,538
	1. 工業団地造成費	1,070,938	△ 4,400	1,066,538
歳出	合 計	1,070,938	△ 4,400	1,066,538

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
工業団地造成業			760,600
	1. 工業団地造成費	工業団地造成事業	760,600

令和2年度金沢市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
	1. 使用料及び手数料		112,270	△ 58,000	54,270
		1. 使用料	112,270	△ 58,000	54,270
	1の2. 繰入金			40,000	40,000
		1. 一般会計繰入金		40,000	40,000
	2. 諸収入		75,506	△ 16,000	59,506
		2. 雑入	75,500	△ 16,000	59,500
	歳入	合計	235,776	△ 34,000	201,776

令和2年度金沢市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ460,207千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,975,781千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
	1. 駐車場事業費		235,776	△ 34,000	201,776
		1. 駐車場事業費	235,776	△ 34,000	201,776
	歳出	合計	235,776	△ 34,000	201,776

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	歳 出																																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 国民健康保険料</td> <td></td> <td>8,796,958</td> <td>96,068</td> <td>8,893,026</td> </tr> <tr> <td>1. 国民健康保険料</td> <td></td> <td>8,796,958</td> <td>96,068</td> <td>8,893,026</td> </tr> <tr> <td>2. 国庫支出金</td> <td></td> <td>44,000</td> <td>88,000</td> <td>132,000</td> </tr> <tr> <td>1. 国庫補助金</td> <td></td> <td>44,000</td> <td>88,000</td> <td>132,000</td> </tr> <tr> <td>3. 県支出金</td> <td></td> <td>31,401,286</td> <td>36,200</td> <td>31,437,486</td> </tr> <tr> <td>1. 県補助金</td> <td></td> <td>31,401,286</td> <td>36,200</td> <td>31,437,486</td> </tr> <tr> <td>5. 繰入金</td> <td></td> <td>3,161,850</td> <td>△ 60,806</td> <td>3,101,044</td> </tr> <tr> <td>1. 一般会計繰入金</td> <td></td> <td>2,924,290</td> <td>176,754</td> <td>3,101,044</td> </tr> <tr> <td>2. 基金繰入金</td> <td></td> <td>237,560</td> <td>△ 237,560</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5の2. 繰越金</td> <td></td> <td></td> <td>199,759</td> <td>199,759</td> </tr> <tr> <td>1. 繰越金</td> <td></td> <td></td> <td>199,759</td> <td>199,759</td> </tr> <tr> <td>6. 諸収入</td> <td></td> <td>111,180</td> <td>100,986</td> <td>212,166</td> </tr> <tr> <td>3. 雑収入</td> <td></td> <td>68,240</td> <td>100,986</td> <td>169,226</td> </tr> <tr> <td>歳入</td> <td>合計</td> <td>43,515,574</td> <td>460,207</td> <td>43,975,781</td> </tr> </tbody> </table>	款	項	補正前の額	補正額	計	1. 国民健康保険料		8,796,958	96,068	8,893,026	1. 国民健康保険料		8,796,958	96,068	8,893,026	2. 国庫支出金		44,000	88,000	132,000	1. 国庫補助金		44,000	88,000	132,000	3. 県支出金		31,401,286	36,200	31,437,486	1. 県補助金		31,401,286	36,200	31,437,486	5. 繰入金		3,161,850	△ 60,806	3,101,044	1. 一般会計繰入金		2,924,290	176,754	3,101,044	2. 基金繰入金		237,560	△ 237,560	0	5の2. 繰越金			199,759	199,759	1. 繰越金			199,759	199,759	6. 諸収入		111,180	100,986	212,166	3. 雑収入		68,240	100,986	169,226	歳入	合計	43,515,574	460,207	43,975,781	<table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 総務費</td> <td></td> <td>298,961</td> <td>177,450</td> <td>476,411</td> </tr> <tr> <td>1. 総務管理費</td> <td></td> <td>298,961</td> <td>177,450</td> <td>476,411</td> </tr> <tr> <td>2. 保険給付費</td> <td></td> <td>42,939,427</td> <td>△ 81,200</td> <td>42,858,227</td> </tr> <tr> <td>1. 保険給付費</td> <td></td> <td>42,939,427</td> <td>△ 81,200</td> <td>42,858,227</td> </tr> <tr> <td>3. 保健事業費</td> <td></td> <td>276,186</td> <td>△ 21,100</td> <td>255,086</td> </tr> <tr> <td>1. 保健事業費</td> <td></td> <td>276,186</td> <td>△ 21,100</td> <td>255,086</td> </tr> <tr> <td>3の2. 基金積立金</td> <td></td> <td></td> <td>385,057</td> <td>385,057</td> </tr> <tr> <td>1. 基金積立金</td> <td></td> <td></td> <td>385,057</td> <td>385,057</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>合計</td> <td>43,515,574</td> <td>460,207</td> <td>43,975,781</td> </tr> </tbody> </table>	款	項	補正前の額	補正額	計	1. 総務費		298,961	177,450	476,411	1. 総務管理費		298,961	177,450	476,411	2. 保険給付費		42,939,427	△ 81,200	42,858,227	1. 保険給付費		42,939,427	△ 81,200	42,858,227	3. 保健事業費		276,186	△ 21,100	255,086	1. 保健事業費		276,186	△ 21,100	255,086	3の2. 基金積立金			385,057	385,057	1. 基金積立金			385,057	385,057	歳出	合計	43,515,574	460,207	43,975,781
款	項	補正前の額	補正額	計																																																																																																																										
1. 国民健康保険料		8,796,958	96,068	8,893,026																																																																																																																										
1. 国民健康保険料		8,796,958	96,068	8,893,026																																																																																																																										
2. 国庫支出金		44,000	88,000	132,000																																																																																																																										
1. 国庫補助金		44,000	88,000	132,000																																																																																																																										
3. 県支出金		31,401,286	36,200	31,437,486																																																																																																																										
1. 県補助金		31,401,286	36,200	31,437,486																																																																																																																										
5. 繰入金		3,161,850	△ 60,806	3,101,044																																																																																																																										
1. 一般会計繰入金		2,924,290	176,754	3,101,044																																																																																																																										
2. 基金繰入金		237,560	△ 237,560	0																																																																																																																										
5の2. 繰越金			199,759	199,759																																																																																																																										
1. 繰越金			199,759	199,759																																																																																																																										
6. 諸収入		111,180	100,986	212,166																																																																																																																										
3. 雑収入		68,240	100,986	169,226																																																																																																																										
歳入	合計	43,515,574	460,207	43,975,781																																																																																																																										
款	項	補正前の額	補正額	計																																																																																																																										
1. 総務費		298,961	177,450	476,411																																																																																																																										
1. 総務管理費		298,961	177,450	476,411																																																																																																																										
2. 保険給付費		42,939,427	△ 81,200	42,858,227																																																																																																																										
1. 保険給付費		42,939,427	△ 81,200	42,858,227																																																																																																																										
3. 保健事業費		276,186	△ 21,100	255,086																																																																																																																										
1. 保健事業費		276,186	△ 21,100	255,086																																																																																																																										
3の2. 基金積立金			385,057	385,057																																																																																																																										
1. 基金積立金			385,057	385,057																																																																																																																										
歳出	合計	43,515,574	460,207	43,975,781																																																																																																																										

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
	後期高齢者医療 1. 保 険 料		4,987,983	175,256	5,163,239
		後期高齢者医療 1. 保 険 料	4,987,983	175,256	5,163,239
	2. 繰 入 金		1,264,135	11,638	1,275,773
		1. 一般会計繰入金	1,264,135	11,638	1,275,773
	2の2. 繰 越 金			11,638	11,638
		1. 繰 越 金		11,638	11,638
	歳 入 合 計		6,264,652	198,532	6,463,184

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 総 務 費		75,656	5,300	80,956
		1. 総 務 管 理 費	75,656	5,300	80,956
	2. 後期高齢者医療 広域連合納付金		6,188,496	193,232	6,381,728
		後期高齢者医療 1. 広域連合納付金	6,188,496	193,232	6,381,728
	歳 出 合 計		6,264,652	198,532	6,463,184

令和2年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)

- 1 令和2年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)
- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ198,532千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,463,184千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年度金沢市介護保険費特別会計補正予算(第2号)

入 歳	入 款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
	1. 介護保険料		8,883,997	42,524	8,926,521
		1. 介護保険料	8,883,997	42,524	8,926,521
	2. 国庫支出金		8,838,917	△ 194,995	8,643,922
		1. 国庫負担金	6,863,260	△ 144,970	6,718,290
		2. 国庫補助金	1,975,657	△ 50,025	1,925,632
	3. 支払基金交付金		10,552,324	△ 474,457	10,077,867
		1. 支払基金交付金	10,552,324	△ 474,457	10,077,867
	4. 県支出金		5,586,067	△ 158,549	5,427,518
		1. 県負担金	5,233,890	△ 119,349	5,114,541
		2. 県補助金	352,177	△ 39,200	312,977
	6. 繰入金		6,154,867	△ 463,471	5,691,396
		1. 一般会計繰入金	5,819,001	△ 127,605	5,691,396
		2. 基金繰入金	335,866	△ 335,866	0
6の2.	繰越金			877,939	877,939
		1. 繰越金		877,939	877,939
歳入	合 計		40,017,835	△ 371,009	39,646,826

令和2年度金沢市介護保険費特別会計補正予算(第2号)

令和2年度金沢市の介護保険費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ371,009千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,646,826千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年度金沢市病院事業特別会計補正予算(第3号)

(総 則)  
第1条 令和2年度金沢市の病院事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)  
第2条 令和2年度金沢市の病院事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間患者数			
入 院	84,680人	△ 15,330人	69,350人
外 来	103,761人	△ 17,010人	86,751人
(3) 一日平均患者数			
入 院	232人	△ 42人	190人
外 来	427人	△ 70人	357人

(収益的収入及び支出)  
第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	5,865,263千円	815,000千円	6,680,263千円
第1項 医業収益	5,162,063千円	△ 727,500千円	4,434,563千円
第2項 医業外収益	703,200千円	1,542,500千円	2,245,700千円
合 計	5,865,263千円	815,000千円	6,680,263千円
支 出			
第1款 病院事業費用	5,846,791千円	△ 223,200千円	5,623,591千円
第1項 医業費用	5,767,314千円	△ 216,200千円	5,551,114千円
第2項 医業外費用	79,477千円	△ 7,000千円	72,477千円
外に当年度予定利益	18,472千円	1,038,200千円	1,056,672千円
合 計	5,865,263千円	815,000千円	6,680,263千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	3,257,890千円	△ 51,200千円	3,206,690千円

歳 出 款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		312,268千円	300,194千円	612,462千円
	1. 総務管理費	312,268	300,194	612,462
2. 保険給付費		37,222,005	△ 813,292	36,408,713
	1. 保険給付費	37,222,005	△ 813,292	36,408,713
3. 地域支援事業費		2,482,562	△ 313,608	2,168,954
	1. 地域支援事業費	2,482,562	△ 313,608	2,168,954
3の2. 基金積立金			455,697	455,697
	1. 基金積立金		455,697	455,697
歳 出	合 計	40,017,835	△ 371,009	39,646,826

令和2年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

(他会計からの補助金)  
 第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。  
 (科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 病院事業費用補助 440,885千円 △ 144,000千円 296,885千円

(総 則)  
 第1条 令和2年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(たな卸資産購入限度額)

第6条 予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額を、次のとおり補正する。

購入限度額 563,209千円 △ 58,000千円 505,209千円  
 (既決予定額) (補正予定額) (計)

(業務の予定量)

第2条 令和2年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(既決予定量) (補正予定量) (計)

(1) 取扱数量  
 青果部 86,700 t △ 1,574 t 85,126 t  
 水産物部 44,300 t △ 2,555 t 41,745 t

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収入  
 第1款 事業収益 964,411千円 △ 48,720千円 915,691千円  
 第1項 営業収益 616,133千円 △ 92,400千円 523,733千円  
 第2項 営業外収益 314,569千円 43,680千円 358,249千円  
 合 計 964,411千円 △ 48,720千円 915,691千円

支出

第1款 事業費用 832,073千円 △ 683千円 831,390千円  
 第1項 営業費用 781,689千円 4,332千円 786,021千円  
 第2項 営業外費用 49,884千円 △ 5,015千円 44,869千円  
 外に当年度予定利益 132,338千円 △ 48,037千円 84,301千円  
 合 計 964,411千円 △ 48,720千円 915,691千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)  
 職員給与費 121,395千円 4,832千円 126,227千円

令和2年度金沢市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 事業費用補助	249,705千円	43,680千円	293,385千円

(総則)

第1条 令和2年度金沢市の下水道事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和2年度金沢市の下水道事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(3) 主要な建設改良事業	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
管渠施設	既 330m	既 955m	既 1,285m
	2,113,570千円	305,200千円	2,418,770千円
雨水関連施設	723,000千円	73,000千円	796,000千円
流域下水道事業	42,190千円	15,500千円	57,690千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 事業収益	16,523,010千円	△ 76,400千円	16,446,610千円
第1項 営業収益	9,499,591千円	△ 27,000千円	9,472,591千円
第2項 営業外収益	6,822,588千円	△ 49,400千円	6,773,188千円
合 計	16,523,010千円	△ 76,400千円	16,446,610千円
第1款 事業費用	16,272,860千円	△ 148,900千円	16,123,960千円
第1項 営業費用	13,777,511千円	△ 95,100千円	13,682,411千円
第2項 営業外費用	2,284,518千円	△ 53,800千円	2,230,718千円
外に当年度予定利益	250,150千円	72,500千円	322,650千円
合 計	16,523,010千円	△ 76,400千円	16,446,610千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,045,143千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,054,143千円」に、「当年度分損益勘定留保資金4,855,077千円」を「当年度分損益勘定留保資金4,864,077千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。



令和2年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第2款 資本的収入	7,683,092千円	384,700千円	8,067,792千円
第1項 企業債	4,568,400千円	203,800千円	4,772,200千円
第3項 補助金	2,001,384千円	146,300千円	2,147,684千円
第6項 工事負担金	4,899千円	34,600千円	39,499千円
外に当年度分損益勘定留保資金	4,855,077千円	9,000千円	4,864,077千円
合 計	14,728,235千円	393,700千円	15,121,935千円
支 出			
第2款 資本的支出	14,728,235千円	393,700千円	15,121,935千円
第1項 建設改良費	5,022,227千円	393,700千円	5,415,927千円
合 計	14,728,235千円	393,700千円	15,121,935千円

(総 則)  
第1条 令和2年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)  
第2条 令和2年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

取 扱 数 量	23,500千本	△ 4,800千本	(計)
			18,700千本

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 事業収益	47,487千円	△ 800千円	46,687千円
第1項 営業収益	26,502千円	△ 6,600千円	19,902千円
第2項 営業外収益	20,985千円	5,800千円	26,785千円
合 計	47,487千円	△ 800千円	46,687千円
支 出			
第1款 事業費用	46,974千円	△ 300千円	46,674千円
第2項 営業外費用	1,573千円	△ 300千円	1,273千円
外に当年度予定利益	513千円	△ 500千円	13千円
合 計	47,487千円	△ 800千円	46,687千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第6条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
運 営 費 補 助	17,071千円	5,800千円	22,871千円

第1表 歳入 歳入 歳出 予 算

歳入	款	項	金額
1. 市	税		77,249,050 <small>千円</small>
		1. 市 民 税	33,514,930
		2. 固 定 資 産 税	30,326,200
		3. 軽 自 動 車 税	1,109,000
		4. 市 た ば こ 税	3,003,140
		5. 入 湯 税	25,750
		6. 事 業 所 税	2,614,940
		7. 都 市 計 画 税	6,195,090
		8. 宿 泊 税	460,000
2. 地 方	譲 与 税		1,247,000
		1. 自 動 車 重 量 譲 与 税	871,000
		2. 特 別 と ん 譲 与 税	6,000
		3. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	310,000
		4. 森 林 環 境 譲 与 税	60,000
3. 利 子	割 交 付 金		61,000
		1. 利 子 割 交 付 金	61,000
4. 配 当	割 交 付 金		274,000
		1. 配 当 割 交 付 金	274,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			623,000
		1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	623,000

令和3年度金沢市一般会計予算

令和3年度金沢市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ178,210,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。ただし、借入金額には、起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

款	項	金額
15. 使用料及び手数料		3,505,330
	1. 使用料	1,634,538
	2. 手数料	1,870,792
16. 国庫支出金		32,910,028
	1. 国庫負担金	25,476,936
	2. 国庫補助金	7,343,619
	3. 委託金	89,473
17. 県支出金		12,652,155
	1. 県負担金	9,358,520
	2. 県補助金	2,272,734
	3. 委託金	1,020,901
18. 財産収入		313,830
	1. 財産運用収入	144,707
	2. 財産売却収入	169,123
19. 寄附金		352,637
	1. 寄附金	352,637
20. 繰入金		2,474,129
	1. 特別会計繰入金	441,525
	2. 基金繰入金	2,032,604

款	項	金額
6. ゴルフ場利用税交付金		48,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	48,000
7. 法人事業税交付金		684,000
	1. 法人事業税交付金	684,000
8. 地方消費税交付金		11,263,000
	1. 地方消費税交付金	11,263,000
9. 環境性能割交付金		125,000
	1. 環境性能割交付金	125,000
10. 国有提供施設等所在市助成交付金		14,000
	1. 国有提供施設等所在市助成交付金	14,000
11. 地方特例交付金		1,727,700
	1. 地方特例交付金	476,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	1,251,700
12. 地方交付税		8,200,000
	1. 地方交付税	8,200,000
13. 交通安全対策特別交付金		67,000
	1. 交通安全対策特別交付金	67,000
14. 分担金及び負担金		502,248
	1. 負担金	502,248

歳 出	款	項	金 額
1. 議 会 費	費		885,346
		1. 議 会 費	885,346
2. 総 務 費	費		13,645,948
		1. 総 務 管 理 費	10,401,976
		2. 徴 税 費	1,610,580
		3. 戸 籍 本 籍 台 帳 住 民 費	1,162,804
		4. 選 挙 費	281,930
		5. 統 計 調 査 費	86,368
3. 民 生 費	費		102,290
		6. 監 査 委 員 費	66,229,362
		1. 社 会 福 祉 費	14,128,994
		2. 老 人 福 祉 費	13,695,521
		3. 児 童 福 祉 費	30,199,881
		4. 生 活 保 護 費	8,204,966
4. 衛 生 費	費		18,640,243
		1. 保 健 衛 生 費	11,681,041
		2. 環 境 衛 生 費	1,348,693
5. 労 働 費	費	3. 清 掃 費	5,610,509
			240,394
		1. 労 働 福 祉 費	240,394

款	項	金 額	
21. 繰 越 金	金	300,000	
		1. 繰 越 金	300,000
22. 諸 収 入	入	2,802,393	
		1. 延 滞 金、加 算 金 料 及 び 過 科	222,090
		2. 市 預 金 利 子	11,500
		3. 貸 付 金 元 利 収 入	63,806
		4. 受 託 事 業 収 入	292,200
23. 市 債	債	2,212,797	
		5. 雑 入	20,814,500
		1. 市 債	20,814,500
歳 入 合 計		178,210,000	

款	項	金額
	5. 大 学 学 費	5,767,925
	6. 社 会 教 育 費	7,065,970
	7. 保 健 体 育 費	3,791,340
11. 災 害 復 旧 費		89,357
	1. 災 害 復 旧 費	89,357
12. 公 債 費		19,687,342
	1. 公 債 費	19,687,342
13. 諸 支 出 金		51,150
	1. 公 營 事 業 費	42,420
	2. 基 金 費	8,730
14. 予 備 費		720,000
	1. 予 備 費	720,000
歳 出	合 計	178,210,000

款	項	金額
6. 農 林 水 産 業 費		2,690,013
	1. 農 業 費	1,960,290
	2. 林 業 費	706,495
	3. 水 産 業 費	23,228
7. 商 工 費		3,985,222
	1. 商 工 費	3,985,222
8. 土 木 費		16,721,635
	1. 土 木 管 理 費	836,901
	2. 道 路 橋 り よ う 費	4,082,849
	3. 河 川 費	845,855
	4. 港 湾 費	504,342
	5. 都 市 計 画 費	9,089,394
	6. 住 宅 費	1,362,294
9. 消 防 費		4,674,851
	1. 消 防 費	4,674,851
10. 教 育 費		29,949,137
	1. 教 育 総 務 費	3,013,467
	2. 小 学 校 費	7,774,587
	3. 中 学 校 費	1,675,714
	4. 高 等 学 校 費	860,134

第2表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
庶務事務新システム導入費	令和4年度	110,000	千円
公文書館整備事業費	令和4年度	5,000	
次期事務管理システム構築費	令和4年度	162,000	
登記課税連携システム導入費	令和4年度	32,000	
芳齋児童館建設事業費	令和4年度から 令和5年度まで	121,000	
諸江児童館(仮称)建設事業費	令和4年度	124,500	
東部環境エネルギーセンター改良費	令和4年度	137,000	
企業立地地助成金	令和4年度	44,300	
河川改良事業費	令和4年度	120,000	
城北市民運動公園整備事業費	令和4年度から 令和5年度まで	7,535,000	
特別支援教育サポートセンター (仮称)整備事業費	令和4年度から 令和5年度まで	261,000	
犀桜小学校建設事業費	令和4年度	29,000	
中央小学校移転整備事業費	令和4年度	63,000	
中央小学校芳齋分校改築事業費	令和4年度から 令和5年度まで	825,000	
田上校下新小学校建設事業費	令和4年度	2,442,000	
小将町中学校特学分校移転整備事業費	令和4年度から 令和5年度まで	714,000	
金沢美術工芸大学移転整備事業費	令和4年度	90,000	
芳齋公民館建設事業費	令和4年度から 令和5年度まで	123,000	
玉川こども図書館再整備事業費	令和4年度	53,000	
令和3年度指定管理料 指 定 に 伴 う 指 定 管 理 料 (金沢市芸術文化ホール)	令和4年度	協定に基づき決定した指定期間 中における管理に要する経費	
令和3年度指定管理料 指 定 に 伴 う 指 定 管 理 料 (金沢市体育施設、金沢市老人福祉セン ター、金沢市障害者高齢者体育館)	令和4年度から 令和7年度まで	協定に基づき決定した指定期間 中における管理に要する経費	
令和3年度指定管理料 指 定 に 伴 う 指 定 管 理 料 (地 区 公 民 館)	令和4年度から 令和6年度まで	協定に基づき決定した指定期間 中における管理に要する経費	

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 2,929,800	普通貸借は又証券発行	4.0%以内 ただし、利率見直し方式で借りについては、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率	借入先の融通条件による。ただし、市政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。
災害復旧事業	19,400			
学校教育施設等整備事業	855,300			
一般廃棄物処理事業	161,900			
一般補助施設整備等事業	18,300			
施設整備事業	17,000			
地域活性化事業	174,300			
防災対策事業	32,600			
緊急防災・減災事業	300,800			
公共施設等適正管理推進事業	7,419,000			
緊急自然災害防止対策事業	181,500			
緊急浸透推進事業	52,900			
その他一般単独事業	234,700			
辺地対策事業	17,000			
臨時財政対策債	8,400,000			
合 計	20,814,500			

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 事業収入			3,610,800 千円
2. 諸収入	1. 事業収入		3,610,800
		1. 雑収入	146,950
歳入	合計		3,757,750

歳出	款	項	金額
1. 競馬事業費			3,757,750 千円
歳出	1. 競馬事業費		3,757,750
	合計		3,757,750

令和3年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算

令和3年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,757,750千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入	収入		17,069
		1. 財産運用収入	17,069
2. 繰入金	金		25,780
		1. 一般会計繰入金	25,780
歳入	合計		42,849

歳出

歳出	款	項	金額
1. 市街地再開発事業費	事業費		42,849
		1. 市街地再開発事業費	42,849
歳出	合計		42,849

令和3年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算

令和3年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,849千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。



令和3年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算

令和3年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ262,697千円と定める。  
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入 歳入 歳出 予算

歳入	款	項	金額
	1. 使用料及び手数料		1,187
		1. 使用料	1,187
	2. 財産収入		190,000
		1. 財産売却収入	190,000
	3. 繰入金		46,509
		1. 一般会計繰入金	46,509
	4. 諸収入		1
		1. 市預金利子	1
	5. 市債		25,000
		1. 市債	25,000
歳入	合計		262,697

歳出

歳出	款	項	金額
	1. 公共用地取得事業費		262,697
		1. 先行取得事業費	262,697
歳出	合計		262,697

令和3年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金事業	千円 25,000	普通貸借 又 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合に より、据置期間及び償還期前を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができる。
合 計	25,000			

令和3年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,025,264千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
工業団地造成事業費	令和4年度	193,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域開発事業	29,400千円	普通貸借 又 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合に よる、据置期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えをすることができる。
合計	29,400			

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入	収入	1. 財産売払収入	645,983千円
		金	349,881
	債	1. 一般会計繰入金	349,881
3. 市債	債	1. 市債	29,400
		合計	1,025,264

歳出

款	項	金額
1. 工業団地造成事業費	1. 工業団地造成事業費	1,025,264千円
	合計	1,025,264

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			220,680
2. 雑収入		1. 財産売却収入	220,680
			14
		1. 雑収入	14
	歳入	合計	220,694

歳出	款	項	金額
1. 住宅団地建設事業費			220,694
		1. 住宅団地建設事業費	220,694
	歳出	合計	220,694

令和3年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算

令和3年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ220,694千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 使用料及び手数料		106,237
		1. 使用料	106,237
	2. 諸収入		83,055
		1. 市預金利子	5
		2. 雑収入	83,050
歳入	合計		189,292

歳出

歳出	款	項	金額
	1. 駐車場事業費		189,292
		1. 駐車場事業費	189,292
歳出	合計		189,292

令和3年度金沢市駐車場事業費特別会計予算

令和3年度金沢市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ189,292千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入 歳入 歳出 予算

歳入	款	項	金額
1. 国民健康保険料	1. 国民健康保険料		8,381,033
2. 果	支出金	1. 国民健康保険料	8,381,033
			31,931,496
		1. 果 補 助 金	31,931,496
3. 財	産 収 入		300
		1. 財 産 運 用 収 入	300
4. 繰	入 金		3,329,466
		1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,775,971
		2. 基 金 繰 入 金	553,495
5. 諸	収 入		111,190
		1. 延滞金、加算金及び過	42,230
		2. 雑 入	68,960
歳入	合 計		43,753,485

令和3年度金沢市国民健康保険費特別会計予算

令和3年度金沢市の国民健康保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,753,485千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、9,000,000千円と定める。

令和3年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算

令和3年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,266,236千円と定める。  
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

歳 出 款	項	金 額
1. 総務費		419,650
	1. 総務管理費	419,650
2. 保険給付費		43,050,198
	1. 保険給付費	43,050,198
3. 保健事業費		282,637
	1. 保健事業費	282,637
4. 公債費		1,000
	1. 公債費	1,000
歳 出 合 計		43,753,485

令和3年度金沢市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 後期高齢者医療保険料		4,944,865
		1. 後期高齢者医療保険料	4,944,865
	2. 繰入金		1,309,005
		1. 一般会計繰入金	1,309,005
	3. 諸収入		12,366
		延滞金、加算金及び	127
		1. 償還金及び選付加算金	12,139
		3. 市預金利子	100
歳入	合計		6,266,236

令和3年度金沢市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69,558千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
	1. 総務費		84,375
		1. 総務管理費	84,375
	2. 後期高齢者医療金		6,181,361
		後期高齢者医療	
		1. 広域連合納付金	6,181,361
	3. 公債費		500
		1. 公債費	500
歳出	合計		6,266,236



令和3年度金沢市介護保険費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 繰越金	1. 繰越金		43,755
			43,755
2. 諸収入	1. 市預金利息		25,803
			4
		2. 貸付金元利収入	25,798
歳入	合計	3. 雑収入	1
			69,558

令和3年度金沢市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算)  
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,084,502千円と定める。  
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
 (一時借入金)  
 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
1. 民生費	1. 母子父子寡婦福祉資金費		22,760
			22,760
2. 公債費	1. 公債費		6,519
			100
3. 予備費	2. 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金		6,419
			40,279
歳出	合計	1. 予備費	40,279
			69,558

歳 出	款	項	金 額
1. 総	務 費		409,015
		1. 総 務 管 理 費	409,015
2. 保	険 給 付 費		37,350,961
		1. 保 険 給 付 費	37,350,961
3. 地	域 支 援 事 業 費		2,322,226
		1. 地 域 支 援 事 業 費	2,322,226
4. 保	健 福 祉 事 業 費		1,300
		1. 保 健 福 祉 事 業 費	1,300
5. 公	債 費		1,000
		1. 公 債 費	1,000
歳 出	合 計		40,084,502

歳 入	款	項	金 額
1. 介	護 保 険 料		8,942,864
		1. 介 護 保 険 料	8,942,864
2. 国	庫 支 出 金		9,009,223
		1. 国 庫 負 担 金	6,906,843
		2. 国 庫 補 助 金	2,102,380
3. 支	払 基 金 交 付 金		10,540,589
		1. 支 払 基 金 交 付 金	10,540,589
4. 県	支 出 金		5,565,202
		1. 県 負 担 金	5,232,219
		2. 県 補 助 金	332,983
5. 財	産 収 入		200
		1. 財 産 運 用 収 入	200
6. 繰	入 金		6,025,848
		1. 一 般 会 計 繰 入 金	5,919,151
		2. 基 金 繰 入 金	106,697
7. 諸	収 入		576
		1. 市 預 金 利 子	100
		2. 雑 入	476
歳 入	合 計		40,084,502

令和3年度金沢市ガス事業特別会計予算

(総則)  
 第1条 令和3年度金沢市のガス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (業務の予定量)  
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 供給戸数 57,700戸
- (2) 年間送出量 42,600,000m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均送出量 116,712m<sup>3</sup>
- (4) 主要な建設改良事業
  - 導管拡張 延長 90m 33,540千円
  - 導管改良 延長 1,755m 437,760千円

(収益的収入及び支出)  
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収入	6,914,256千円	入
第1項 製品売上	6,415,000千円	
第2項 営業雑収入	307,314千円	
第3項 簡易ガス収入	65,300千円	
第4項 営業外収入	126,642千円	
合 計	6,914,256千円	
第1款 事業費用	5,713,127千円	出
第1項 営業費用	4,976,909千円	
第2項 営業雑費用	294,624千円	
第3項 簡易ガス費用	55,088千円	
第4項 営業外費用	381,506千円	
第5項 予備費用	5,000千円	
外に 当年度予定利息	1,201,129千円	
合 計	6,914,256千円	

(資本的収入及び支出)  
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,025,531千円は過年度分損益勘定留保資金914,964千円、当年度分損益勘定留保資金1,083,703千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額26,864千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	60千円	入
第1項 回収金	50千円	
第2項 固定資産売却収入	10千円	
外に 過年度分損益勘定留保資金	914,964千円	
当年度分損益勘定留保資金	1,083,703千円	
当年度分消費税等資本的収支調整額	26,864千円	
合 計	2,025,591千円	出
第2款 資本的支出	2,025,591千円	
第1項 建設改良費	574,466千円	
第2項 簡易ガス施設費	1,000千円	
第3項 企業債償還金	1,444,925千円	
第4項 貸付金	200千円	
第5項 予備費	5,000千円	
合 計	2,025,591千円	

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- 職員給与費  
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
- 第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
  - (1) 職員給与費 991,394千円
  - (2) 交際費 10千円
- (他会計からの補助金)
- 第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
  - ガス事業費用補助 40,892千円
  - (たな卸資産購入限度額)
  - 第9条 たな卸資産の購入限度額は、2,400,000千円と定める。

令和3年度金沢市水道事業特別会計予算

(総則) 第1条 令和3年度金沢市の水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量) 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水戸数 207,600戸
- (2) 年間総配水量 52,400,000m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均配水量 143,562m<sup>3</sup>
- (4) 主要な建設改良事業
  - 配水管拡張 延長 2,564m 126,100千円
  - 配水管改良 延長 15,882m 3,649,580千円
  - 浄水・配水施設改良 764,019千円

(収益的収入及び支出) 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 事業収益 9,386,404千円
- 第1項 営業収益 8,453,396千円
- 第2項 営業外収益 933,008千円
- 合計 9,386,404千円

支出

- 第1款 事業費用 8,220,616千円
- 第1項 営業費用 7,971,251千円
- 第2項 営業外費用 239,365千円
- 第3項 予備費用 10,000千円
- 外に当年度予定利益 1,165,788千円
- 合計 9,386,404千円

(資本的収入及び支出) 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,462,925千円は過年度分損益勘定留保資金1,702,784千円、当年度分損益勘定留保資金558,508千円、老朽管更新対策積立金900,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額301,633千円で補てんするものとする。)

収入

- 第2款 資本的収入 2,049,222千円
- 第1項 企業債 1,480,000千円
- 第2項 他会計出資金 275,975千円
- 第3項 補助金 148,000千円
- 第4項 工事負担金 145,237千円

- 第5項 固定資産売却収入 10千円
  - 外に過年度分損益勘定留保資金 1,702,784千円
  - 当年度分損益勘定留保資金 558,508千円
  - 老朽管更新対策積立金 900,000千円
  - 当年度分消費税等資本的収支調整額 301,633千円
  - 合計 5,512,147千円
- 支出
- 第2款 資本的支出 5,512,147千円
  - 第1項 建設改良費 4,861,598千円
  - 第2項 企業債償還金 649,049千円
  - 第3項 予備費 1,500千円
  - 合計 5,512,147千円

(債務負担行為) 第5条 債務負担行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
浄水施設改良事業費	令和4年度	1,920,000千円

(企業債) 第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- 目的 建設改良資金にあてるため。
- 限度額 1,480,000千円
- 起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
- 利率 4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
- 償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金) 第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

令和3年度金沢市発電事業特別会計予算

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与 1,005,464千円
- (2) 交際費 10千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 上水道整備事業費補助 7,109千円
- (2) 上水道事業費用補助 9,096千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

(総則)

第1条 令和3年度金沢市の発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

供給目標電力量 138,300MWH

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	1,350,875千円	入
第1項 営業収益	1,322,937千円	
第2項 財務収益	601千円	
第3項 事業外収益	27,337千円	
合 計	1,350,875千円	
第1款 事業費用	1,022,979千円	出
第1項 営業費用	914,134千円	
第2項 財務費用	10千円	
第3項 事業外費用	103,835千円	
第4項 予備費	5,000千円	
外に当年度予定利益	327,896千円	
合 計	1,350,875千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,399千円は過年度分損益勘定留保資金4,363千円及びび当年度分消費税等資本的収支調整額36千円で補てんするものとする。)

過年度分損益勘定留保資金	4,363千円	入
当年度分消費税等資本的収支調整額	36千円	
合 計	4,399千円	
第2款 資本的支出	4,399千円	出
第1項 建設改良費	3,399千円	
第2項 予備費	1,000千円	
合 計	4,399千円	

令和3年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 180,755千円
- (2) 交際費 10千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

発電事業費用補助 1,528千円

(総則)

第1条 令和3年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 5か所
- (2) 年間総給水量 239,075m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均給水量 655m<sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	収入	49,164千円
第1項 営業収益	収入	11,907千円
第2項 営業外収益	収入	37,257千円
外に当年度予定欠損	支出	617千円
合計	収入	49,781千円
第1款 事業費用	支出	49,781千円
第1項 営業費用	支出	47,980千円
第2項 営業外費用	支出	1,601千円
第3項 予備費	支出	200千円
合計	支出	49,781千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,387千円は過年度分損益勘定留保資金3,387千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	収入	13,549千円
第1項 他会計補助金	収入	13,549千円
外に過年度分損益勘定留保資金	収入	3,387千円
合計	収入	16,936千円
第2款 資本的支出	支出	16,936千円
第1項 企業償還金	支出	16,936千円
合計	支出	16,936千円

令和3年度金沢市病院事業特別会計予算

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 8,447千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 工業用水道事業費用補助 22,968千円

(2) 工業用水道建設事業債償還金補助 13,549千円

(総則)

第1条 令和3年度金沢市の病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数 306床

(2) 年間患者数 76,650人

入院外来 90,750人

(3) 一日平均患者数 入院 210人

外来 375人

(4) 主要な建設改良事業

医療機器等整備事業 136,900千円

施設整備事業 85,300千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 病院事業収益 5,849,354千円

第1項 医療収益 4,903,374千円

第2項 医療外収益 945,980千円

合計 5,849,354千円

支出

第1款 病院事業費用 5,746,612千円

第1項 医療費用 5,675,814千円

第2項 医療外費用 70,798千円

外に当年度予定利益 102,742千円

合計 5,849,354千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額138,828千円は過年度分損益勘定留保資金138,004千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額824千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	431,296千円
第1項 企業債	257,900千円
第2項 他会計補助金	134,161千円
第3項 他会計出資金	37,335千円
第4項 国庫補助金	1,900千円
外に過年度分損益勘定留保資金	138,004千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	824千円
合 計	570,124千円
第2款 資本的支出	570,124千円
第1項 建設改良費	270,800千円
第2項 企業債償還金	299,324千円
合 計	570,124千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、519,156千円と定める。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金にあてため。
限 度 額	257,900千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利 率	4.0%以内
償 還 の 方 法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。  
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	3,279,661千円
(2) 交際費	120千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 病院事業費用補助	377,830千円
(2) 病院建設改良事業償還金補助	134,161千円





令和3年度金沢市下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和3年度金沢市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 年度末排水人口 444,612人
- (2) 年間総処理水量 64,490,000m<sup>3</sup>
- (3) 主要な建設改良事業
  - 管渠施設 延長 270m 2,259,290千円
  - ポンプ場施設 101,764千円
  - 雨水関連施設 337,000千円
  - 水質管理施設 1,557,155千円
  - 流域下水道事業 36,125千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 事業収益 16,872,630千円
- 第1項 営業収益 10,105,506千円
- 第2項 営業外収益 6,712,701千円
- 第3項 特別利益 54,423千円
- 合 計 16,872,630千円

支出

- 第1款 事業費用 15,948,009千円
- 第1項 営業費用 13,714,630千円
- 第2項 営業外費用 2,168,956千円
- 第3項 特別損失 54,423千円
- 第4項 準備費 10,000千円
- 外に当年度予定利益 924,621千円
- 合 計 16,872,630千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,840,064千円は過年度分損益勘定留保資金1,009,093千円、当年度分損益勘定留保資金4,516,309千円、減債積立金1,128,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額186,662千円で補てんするものとする。)

収入

- 第2款 資本的収入 7,580,161千円
- 第1項 企業債 4,665,600千円
- 第2項 他会計出資金 1,201,284千円
- 第3項 補助金 1,599,860千円
- 第4項 他会計負担金 26,182千円
- 第5項 受益者負担金 15,700千円
- 第6項 工事負担金 67,925千円
- 第7項 回収金 3,600千円
- 第8項 固定資産売却収入 10千円
- 外に過年度分損益勘定留保資金 1,009,093千円
- 当年度分損益勘定留保資金 4,516,309千円
- 減債積立金 1,128,000千円
- 当年度分消費税等資本的収支調整額 186,662千円
- 合 計 14,420,225千円

支出

- 第2款 資本的支出 14,420,225千円
- 第1項 建設改良費 4,462,382千円
- 第2項 企業債償還金 9,947,843千円
- 第3項 貸付金 5,000千円
- 第4項 予備費 5,000千円
- 合 計 14,420,225千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水質管理施設整備事業費	令和4年度	961,200千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- 目 的 建設改良資金及び企業債償還金に於てため。
- 限 度 額 4,665,600千円
- 起 債 の 方 法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。

令和3年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和3年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

取扱数量 20,400千本

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 事業収益	45,896千円
第1項 営業収益	25,212千円
第2項 営業外収益	20,684千円
合計	45,896千円

支出

第1款 事業費用	45,884千円
第1項 営業費用	43,836千円
第2項 営業外費用	1,548千円
第3項 予備費	500千円
外に当年度予定利益	12千円
合計	45,896千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 12,001千円

(他会計からの補助金)

第6条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

運営費補助 16,770千円

利率 4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法

借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与費 681,921千円

(2) 交際費 10千円

令和3年(2021年)4月1日	印刷	発行人	金 沢 市
令和3年(2021年)4月1日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	